



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2020/03/09
 SDS整理番号 22032250

製品等のコード : 2203-2250
 製品等の名称 : 酢酸ビニル, モノマー
 推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
 酢酸ビニル樹脂・共重合樹脂原料、ポリビニルアルコール・ガムベース原料 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
 引火性液体
 自己反応性化学品
 自然発火性液体

: 区分2
 : タイプG
 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口)
 急性毒性(経皮)
 急性毒性(吸入:蒸気)
 皮膚腐食性・刺激性
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性
 生殖細胞変異原性
 発がん性
 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)
 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)

: 区分5 【国連GHS分類】
 : 区分5 【国連GHS分類】
 : 区分4
 : 区分2
 : 区分2A
 : 区分2
 : 区分2
 : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
 : 区分2(呼吸器)

環境に対する有害性

水生環境急性有害性

: 区分2

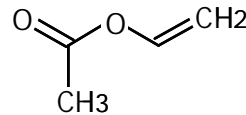
注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体および蒸気
 飲み込むと有害のおそれ(経口)
 皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮)
 吸入すると有害(蒸気)
 皮膚刺激
 強い眼刺激
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 発がんのおそれの疑い
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気又はめまいのおそれ
 長期又は反復暴露による呼吸器の障害のおそれ
 水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】



全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること、アースをとること。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察、手当を受けること。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	単一製品
化学名、製品名	:	酢酸ビニル, モノマー (別名) 酢酸ビニル、VAC、VAM (英名) Vinyl acetate, monomer、 Vinyl acetate (EC名称)、 Acetic acid ethenyl ester (TSCA名称)
成分および含有量	:	酢酸ビニル、---- 重合防止剤として、ハイドロキノン約 0.0005% (5ppm) 含有
化学式、構造式	:	C ₄ H ₆ O ₂ 、 CH ₃ COOCH:CH ₂ 、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	86.09
官報公示整理番号	化審法	(2)-728
	安衛法	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	108-05-4
EC No.	:	203-545-4
危険有害成分	:	酢酸ビニル ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 180 表示対象物 政令番号 180 危険物・引火性の物 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 1-134 ・消防法 危険物第4類引火性液体、第一石油類 非水溶性

4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。

- 飲み込んだ場合 : 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。
強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませて無理に吐かせてはいけない。
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状 : 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 吸入 : 咳、嘔れ声、息切れ、めまい、眠気、意識喪失
皮膚 : 発赤、痛み
眼 : 発赤、痛み
経口摂取 : 腹痛、咽頭痛、嘔吐

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。
粉末、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水（本品があふれ出て、火災を拡大するおそれがある。）
特有の危険有害性 : 引火性が極めて高い。
極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(-8)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
消火水は汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(-8)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が

	<p>必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。 炎、火花または高温体との接触を避ける。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。</p>
局所排気・全体換気	: 防爆仕様の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
安全取扱い注意事項	: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避 保管 技術的対策	: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管条件	: 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 光のはく露や高温多湿を避けて保管する。 日光や室内光から遮断して保管する。 容器を密閉し換気の良い冷暗所(1-10)に保管する。 必要に応じ施錠して保管する。 必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質 容器包装材料	: 過酸化物質、強酸化剤、強酸、強アルカリ、アゾ化合物 : ガラスなど。 : アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 未設定
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:	
日本産衛学会（2019年版）	未設定
ACGIH（2019年版）	TLV-TWA 10ppm TLV-STEL 15ppm
設備対策	: 防爆の電気・照明機器を使用する。 作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。 静電気放電に対する予防措置を講ずる（アース等の使用）。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	: 眼の保護具を着用する。 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具	: 顔面用の保護具を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 取扱い後はよく手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色澄明液体
臭い	: 甘い芳香臭
pH	: 中性（水溶液）
融点	: -100
沸点	: 72
引火点	: -8（密閉式）
爆発範囲	: 下限 2.6vol%、 上限 13.4vol%
蒸気圧	: 11.3 kPa (20)
蒸気密度（空気 = 1）	: 3.0
比重	: 0.932 ~ 0.936 (20/4)

溶解度	: 水と混和 (2.5g/100mL) エタノール、エーテル、アセトンと自由に混和。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 0.73
自然発火温度	: 402
分解温度	: データなし
臭いのしきい(閾)値	: データなし
粘度	: 0.432mPa・s (0.432 cP、20)
GHS分類	
引火性液体	: ICSC(1999)による引火点は-8 (密閉式)、かつ沸点は72 であり、区分2とした。なお、国連危険物輸送勧告では安定剤入りのものがクラス3、容器等級 (国連番号1301) に分類されている。 引火性の高い液体および蒸気 (区分3)
自己反応性化学品	: 化学構造に不飽和結合を含む。国連危険物輸送勧告では安定剤入りのものがクラス3PGII (UN1301) のため、タイプGである。 安定剤としてはヒドロキノンが用いられている(ホンメル(1996))。
自然発火性液体	: 発火点が402 (ICSC(1995))であり、常温の空气中で自然発火しないと考えられるので、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 安定剤(重合防止剤)が添加されていない場合は、空气中で急速に重合する。 安定剤が添加されていても、完全に重合を止めることはできないので、冷蔵(1-10)、遮光保管すること。 常温の空気と接触しても自然発火しない(発火点402 (ICSC, 1999))。 酸又はアルカリとの混触により加水分解し、アセトアルデヒドと酢酸に分解する。
危険有害反応可能性	: 加熱、過酸化物、アゾ化合物、光などによって容易に重合する。 過酸化物、強酸化剤、強酸、強アルカリと混合すると激しく反応する。
避けるべき条件	: 高温、光、空気、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質	: 過酸化物、強酸化剤、強酸、強アルカリ、アゾ化合物
危険有害な分解生成物	: 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 2,900 mg/kg (環境省リスク評価第2巻 (2003))、 1600-3480mg/kg (CER1・NITE有害性評価書(2006))、 2920-3730mg/kg (ECETOCJACCNo. 18(1991))、 3470mg/kg (DFGOTvol. 21(2005)) に基づき、区分5とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分外である。 飲み込むと有害のおそれ(経口)(区分5) 経皮 ウサギ LD50 = 2,335-7470mg mg/kg (CER1・NITE有害性評価書 (2006))、2340mg/kg (ECETOCJACCNo. 18(1991))、 > 5000mg/kg (ECETOCJACCNo. 18(1991))、7440mg/kg (DFGOTvol. 21 (2005)) に基づき、区分5とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分外である。 皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮) (区分5) 吸入(蒸気) ラットのLC50値(4時間)11.4mg/L(換算値: 3184ppm、環境 省リスク評価第2巻(2003))、3200-4490ppm (CER1・NITE有害性評価書 (2006))、4000ppm、3680ppm(いずれもECETOCJACCNo. 18(1991))、 4650ppm (ATSDR(1992))に基づき、区分4とした。 なお、いずれのLC50値も飽和蒸気圧濃度(149211ppmv)の90%より 低く、気体と判断し、ppm単位の基準値で分類した。 吸入すると有害 (区分4) 吸入(ミスト)データがないため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	: ヒトでは、ボランティアによるパッチテストにおいて刺激性はみられ ない(ATSDR(1992))が、本物質の生産工場の労働者において21人中3人 に皮膚の刺激性と発疹がみられている(ECETOCJACCNo. 18(1991))。 ウサギを用いた7つの皮膚刺激性試験のうち2つの試験は「刺激性無し」 (ECETOCJACCNo. 18(1991)、ATSDR(1992))であるが、3つの試験でそれ ぞれ「軽度の刺激」(CER1・NITE有害性評価書(2006))、「軽度の浮腫」 (ATSDR(1992))、「軽度の紅斑」(DFGOTvol. 21(2005))がみられ、 1つの試験では「浮腫(ドレイズスコア値4)と皮下出血、皮膚の黄変」 (DFGOTvol. 21(2005))との記載がある。 以上より、区分2とした。 なお、皮膚への連続的な接触は「重度の刺激性または水疱形成」 (ECETOCJACCNo. 18(1991))、長期暴露は「皮膚への腐食性の影響」 (DFGOTvol. 21(2005))との記載がある。

- 皮膚刺激 (区分2)
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: ヒトでは、本物質との直接接触により角膜熱傷がおきたが、48時間以内に回復した例が報告されており、ウサギを用いた眼刺激性試験では「強度の刺激性」(CER1・NITE有害性評価書(2006))、「角膜混濁、発赤、結膜の重度の浮腫(8日後に消失)」(DFG0Tvol.21(2005))との記述から、区分2Aとした。
- 強い眼刺激(区分2A)
- 呼吸器感作性: 情報がなため分類できない。
- 皮膚感作性: モルモットを用いたBuehler法による皮膚感作性試験の結果、「6/20匹に陽性の反応が得られた」(CER1・NITE有害性評価書(2006))との記述があるが、DFG0Tvol.21(2005)において「擬陽性反応の可能性を排除できないため、評価できない」との記載があり、分類できないとした。なお、5年間にわたる21人の労働者の医療記録から、「本物質はアレルギー性接触皮膚炎の重要な誘導物質ではないことが示唆される」(ECETOJACCNo.18(1991))との記載、また、「本物質と頻りに強い皮膚接触があった労働者において、アレルギー性の皮膚反応はみられなかった」(DFG0Tvol.21(2005))との記載がある。
- 生殖細胞変異原性: invivoにおいて、ラットの骨髄を用いた小核試験(NTPDB(accession6.2009))、マウスの骨髄を用いた小核試験(CER1・NITE有害性評価書(2006))、ラットの骨髄を用いた染色体異常試験(DFG0Tvol.21(2005))、マウスの骨髄を用いた姉妹染色分体交換試験(CER1・NITE有害性評価書(2006))でそれぞれ陽性結果があり、区分2とした。なお、invitroにおいては、細菌を用いた復帰突然変異試験で陰性(CER1・NITE有害性評価書(2006)、NTPDB(accession6.2009))、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験(CER1・NITE有害性評価書(2006))、マウスリンパ腫細胞を用いた突然変異試験(CER1・NITE有害性評価書(2006))、ヒトリンパ球およびCHO細胞を用いた姉妹染色分体交換試験(CER1・NITE有害性評価書(2006)、NITE初期リスク評価書No.60(2005))、ハムスター培養細胞を用いた形質転換試験(NITE初期リスク評価書No.60(2005))でそれぞれ陽性である。遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2)
- 発がん性: IARC(1995)で2B、ACGIH(1992(ACGIH-TLV(2009)))でA3、産衛学会(2008)で2Bに分類されていることから、区分2とした。動物試験では、ラットおよびマウスを用いた104週間経口投与試験において、ラットの雄に口腔の扁平上皮癌と扁平上皮乳頭腫、雌に口腔と食道の扁平上皮癌の発生が認められ、マウスにおいても、雌雄に口腔と前胃の扁平上皮癌と扁平上皮乳頭腫、食道と喉頭に扁平上皮癌、雌の食道に扁平上皮乳頭腫が認められている(厚生労働省がん原性試験(1995):NITE初期リスク評価書No.60(2005))。ラットおよびマウスを用いた2年間吸入暴露試験においては、ラットの雄に鼻腔の乳頭腫および扁平上皮癌、雌に鼻腔の扁平上皮癌と喉頭の扁平上皮癌が認められ、マウスでは、雄に肺の扁平上皮癌がみられている(NITE初期リスク評価書No.60(2005))。厚生労働省では健康障害を防止するための指針を出している(厚生労働省指針(2006))。発がんのおそれの疑い(区分2)
- 生殖毒性: ラットを用いた経口投与による2世代生殖毒性試験では、仔の体重増加抑制と妊娠率のわずかな低下(再現性無し)がみられるのみ(CER1・NITE有害性評価書(2006)、ATSDR(2009))であり、マウスを用いた経口投与による生殖毒性試験においては精巢の相対重量減少(病理組織学的変化無し、用量依存性無し)がみられるのみ(ATSDR(2009))である。ラットを用いた吸入暴露による発生毒性試験では母動物に体重増加抑制、肺のうっ血がみられる用量で胎仔に体重減少、頭腎長短縮、骨化遅延がみられるが、これは母体毒性による2次的影響であるとの記載がある(ATSDR(2009))。その他生殖毒性試験、発生毒性試験において、母動物または仔の体重増加抑制以外影響は認められず(CER1・NITE有害性評価書(2006)、ATSDR(2009))、区分外とした。
- 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露): ヒトについては、ボランティアによる吸入暴露試験において「呼吸器に対する刺激性が認められた」(CER1・NITE有害性評価書(2006))、「鼻と喉を刺激する」(ATSDR(1992))との記載、動物試験では、ラットを用いた経口投与試験において「不活発」(DFG0Tvol.21(2005))、ウサギを用いた吸入暴露試験において「中枢神経系の抑制」(NITE初期リスク評価書No.60(2005))との記載がある。また、ヒトに対する影響として「粘膜、皮膚を刺激し、高濃度でばく露されると麻酔作用がある」(厚労省指針(2005))との記述があることから、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
- 呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
- 眠気又はめまいのおそれ(区分3)
- 特定標的臓器・全身毒性

- (反復ばく露) : ラットを用いた2年間吸入暴露試験において「鼻腔上皮の扁平上皮化生と萎縮、基底細胞の過形成」、マウスを用いた13週間吸入暴露試験において「巣状肺炎と鼻炎」(CERI・NITE有害性評価書(2006))、マウスを用いた2年間吸入暴露試験において「鼻腔上皮の萎縮、粘液分泌腺の萎縮」(いずれもCERI・NITE有害性評価書(2006))との記載があることから、上気道を中心とした呼吸器が標的臓器と考えられる。
 なお、実験動物に対する影響はすべて用量200ppm(区分2のガイダンス値の範囲)からみられた。
 以上より、分類は区分2(呼吸器)とした。
 長期又は反復暴露による呼吸器の障害のおそれ(区分2)
- 吸引性呼吸器有害性 : 情報がなため分類できない。

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : 魚類(ヒメダカ)の96時間LC50=2.39mg/L(CERI・NITE有害性評価書、2005)から、区分2とした。
 水生生物に毒性(区分2)
- 水生環境慢性有害性 : 急速分解性があり(BODによる分解度:90%(既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=0.73(PHYSPROP Database、2005))ことから、区分外とした。
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考)(1)燃焼法
 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室で焼却する。
 (2)活性汚泥法
 生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

- 緊急時応急処置指針番号 : 129P (P:熱や不純物により爆発的に重合を起こす)

国際規制

海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1301
 Proper Shipping Name : VINYL ACETATE, STABILIZED
 Class : 3 (引火性液体類)
 Sub risk : -
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : No(非該当)
 Limited Quantity : 1L

航空規制情報(ICA0-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1301
 Proper Shipping Name : Vinyl acetate, stabilized
 Class : 3
 Sub risk : -
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報(消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1301
 品名 : 酢酸ビニル(安定剤入りのもの)

クラス	: 3
副次危険	: -
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
少量危険物許容量	: 1L
航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)	
国連番号	: 1301
品名	: 酢酸ビニル(安定化されたもの)
クラス	: 3
等級	: II
少量輸送許容量物件許容量	: 1L
特別の安全対策	: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第180号「酢酸ビニル」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第180号「酢酸ビニル」、対象重量%は 0.1) (別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 第28条第3項「厚生労働大臣が定める化学物質」
化審法	: 優先評価化学物質 No.28 (官報公示日: 2011/04/01) 評価対象: 人健康影響 旧第二種監視化学物質 No.1040 (官報公示日: 2010/04/01)
毒劇物取締法	: 非該当
消防法	: 危険物第4類引火性液体、第一石油類 非水溶性液体、 指定数量200L、危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
化学物質管理促進法(PRTR法)	: ・分類 「第1種指定化学物質」 ・政令番号 「1-134」 ・政令名称 「酢酸ビニル」
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質 Y類物質(施行令別表第1)
水質汚濁防止法	: 生活環境項目(施行令第三条第一項) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下) (注)排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合はそれに従うこと。
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質(政令番号: 中環審第9次答申の61)
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制(別表第1の16項) 第29類 有機化学品 HSコード(輸出統計品目番号、2020年1月1日版): 2915.32-000 「酢酸ビニル」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社

公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。